

令和5年度 慢性疾病児童等地域支援協議会

宮城県における 小児慢性特定疾病対策について

令和5年12月21日
宮城県保健福祉部
疾病・感染症対策課

小児慢性特定疾病対策

- 1 小児慢性特定疾病医療費助成事業について
- 2 小児慢性特定疾病医療費の支給開始日の遡りに係る取扱いについて
- 3 指定難病等通院介護費用交付事業について
- 4 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業について
- 5 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について

1 小児慢性特定疾病対策医療費助成事業について①

(1)目的

小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成する。

(2)概要

- ・対象者の要件 小児慢性特定疾病にかかっており、厚生労働大臣が定める疾病の程度である 18歳未満の児童等。(ただし、18歳到達時点において本事業の対象になっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満の者を含む。)
- ・自己負担 申請者の所得に応じて、治療に要した費用について一部自己負担がある。
- ・実施主体 都道府県・指定都市・中核市
- ・国庫負担率 1/2(都道府県・指定都市・中核市1/2)
- ・対象疾病数 788疾病(16疾患群)

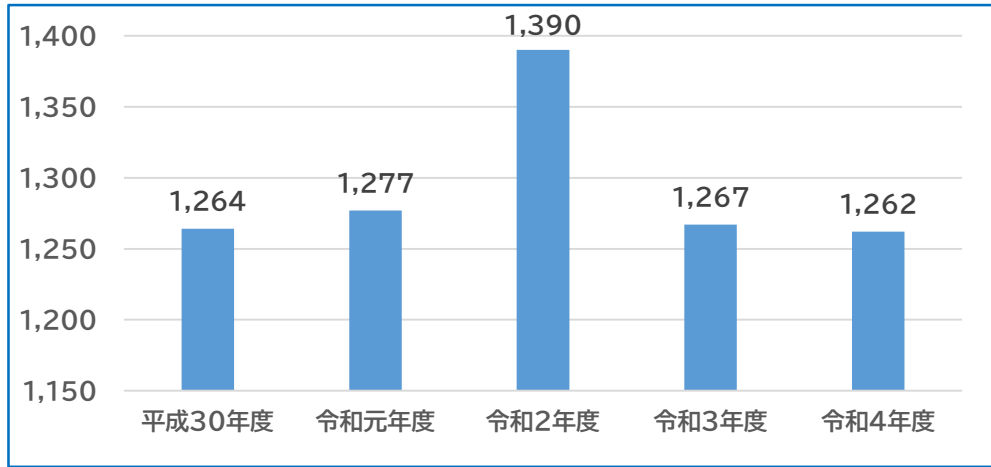
対象疾患群

- | | |
|------------|------------|
| ① 悪性新生物 | ⑨ 血液疾患群 |
| ② 慢性腎疾患群 | ⑩ 免疫疾患群 |
| ③ 慢性呼吸器疾患群 | ⑪ 神経・筋疾患群 |
| ④ 慢性心疾患群 | ⑫ 慢性消化器疾患群 |
| ⑤ 内分泌疾患群 | ⑬ 先天異常症候群 |
| ⑥ 膠原病 | ⑭ 皮膚疾患群 |
| ⑦ 糖尿病 | ⑮ 骨系統疾患 |
| ⑧ 先天性代謝異常 | ⑯ 脈管系疾患 |

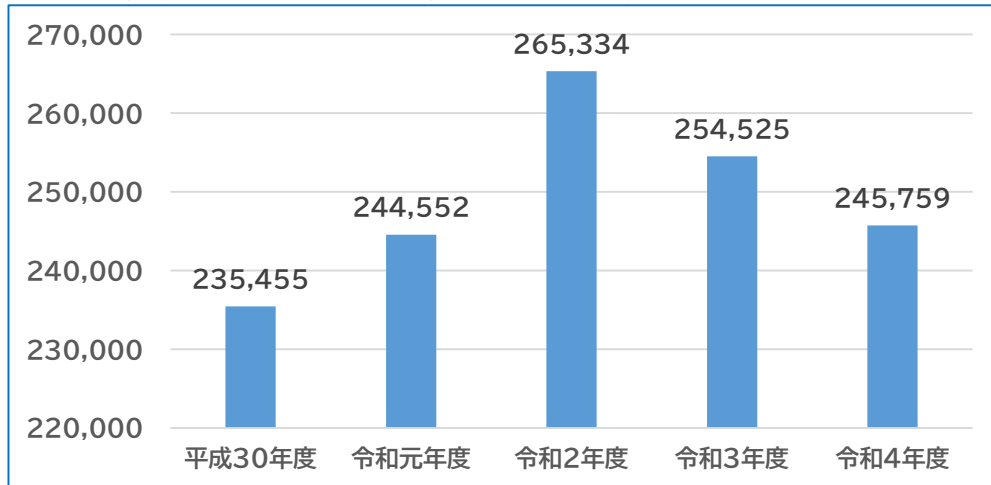


1 小児慢性特定疾病対策医療費助成事業について②

医療費助成事業実績 受給者数 (単位：人)



医療費助成事業実績 支給額 (単位：千円)



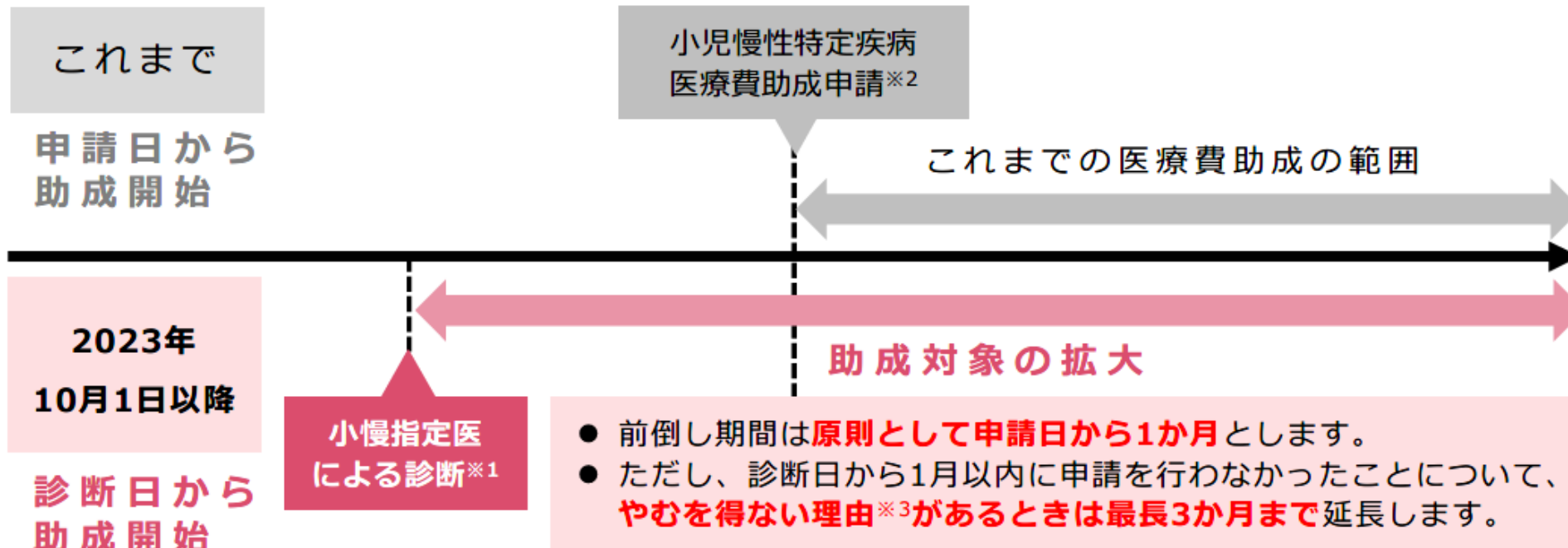
小児慢性特定疾病医療費助成事業認定者数 (単位：人)

疾患群名称	R2年度 (762疾患)	R3年度 (788疾患)	R4年度 (788疾患)
悪性新生物	181	164	168
慢性腎疾患	100	91	95
慢性呼吸器疾患	56	44	53
慢性心疾患	203	174	173
内分泌疾患	331	281	263
膠原病	49	44	41
糖尿病	95	85	87
先天性代謝異常	26	27	23
血液疾患	32	26	24
免疫疾患	18	15	15
神経・筋疾患	116	110	106
慢性消化器疾患	119	141	146
染色体または遺伝子 に変化を伴う症候群	33	35	35
皮膚疾患群	9	9	11
骨系統疾患	18	16	16
脈管系疾患	4	5	6
合計	1,390	1,267	1,262

2 小児慢性特定疾病医療費の支給開始日の遡りに係る取扱いについて

従前、小児慢性特定疾病医療費助成の支給開始日は「申請日」としていたが、改正児童福祉法の施行(令和5年10月1日施行)により、医療費助成開始日が、「当該小児慢性特定疾病と診断し、且つ、当該小児慢性特定疾病が原因で、疾病の状態の程度を満たすと総合的に判断した日」に遡りされるもの。(ただし、遡りの期間は申請日から原則1か月以内。やむを得ない理由があるときは、最長3か月。)

医療費助成の見直しのイメージ※



3 指定難病等通院介護費用交付事業について

(1)目的

指定難病、小児慢性特定疾病医療費助成及び特定疾患治療研究事業に係る支給認定を受けている20歳未満の在宅患者で、通院に介護を必要とする状態の者に通院介護費用を交付することにより、治療の促進を図る。

(2)概要

・対象者の要件 20歳未満の指定難病, 小児慢性特定疾病又は特定疾患の認定患者であって通院に介護が必要と認められる要件を満たす者。

(ただし、仙台市に居住する小児慢性特定疾病児童等を除く。)

※小児慢性特定疾病児は仙台市で同様の事業を実施。

・給付額: 1,500円/1日(月6,000円を上限)

・実施主体 宮城県(県単独実施事業)

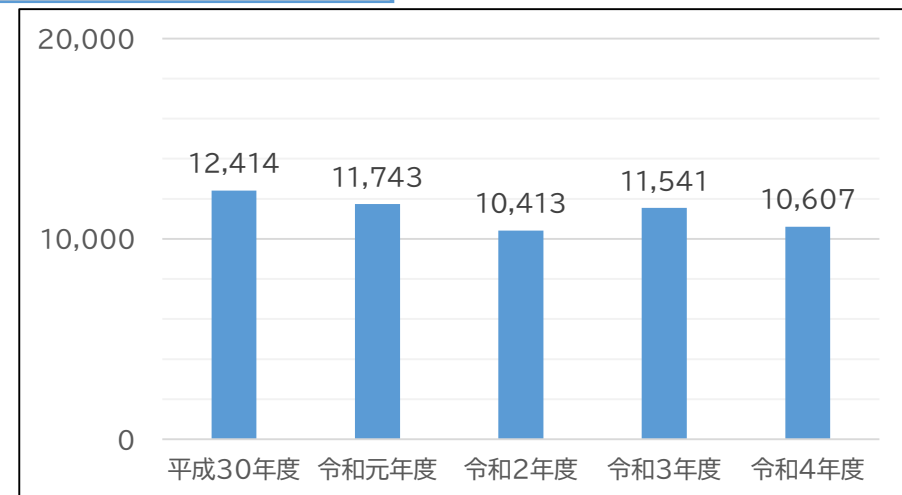
交付者数

(単位:人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受給者数	993	1,128	1,013	1,007
小児慢性	961	1,092	977	977
指定難病等	32	36	36	30

給付額

(単位:千円)



4 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業について

(1)目的

小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、特殊寝台等の日常生活用具を給付する。

(2)概要

- ・対象者 小児慢性特定疾病医療費助成事業の対象者
- ・実施主体 市町村
- ・補助率 1/2(負担割合:国1/2、市又は福祉事務所を設置している町村1/2。ただし、福祉事務所を設置していない町村は、国1/2、県1/4、町村1/4)
- ・自己負担 保護者の収入に応じて自己負担額を設定

給付対象品目

品 目					
1	便器	7	特殊尿器	13	紫外線カットクリーム
2	特殊マット	8	体位変換器	14	ネブライザー(吸入器)
3	特殊便器	9	車椅子	15	パルスオキシメーター
4	特殊寝台	10	頭部保護帽	16	スチーム装具(消化器系)
5	歩行支援用具	11	電気式たん吸引器	17	スチーム装具(尿路系)
6	入浴補助用具	12	クールベスト	18	人工鼻

補助実績

年度	市町村数	給付件数
令和元年度	6	11
令和2年度	5	11
令和3年度	6	15
令和4年度	5	11

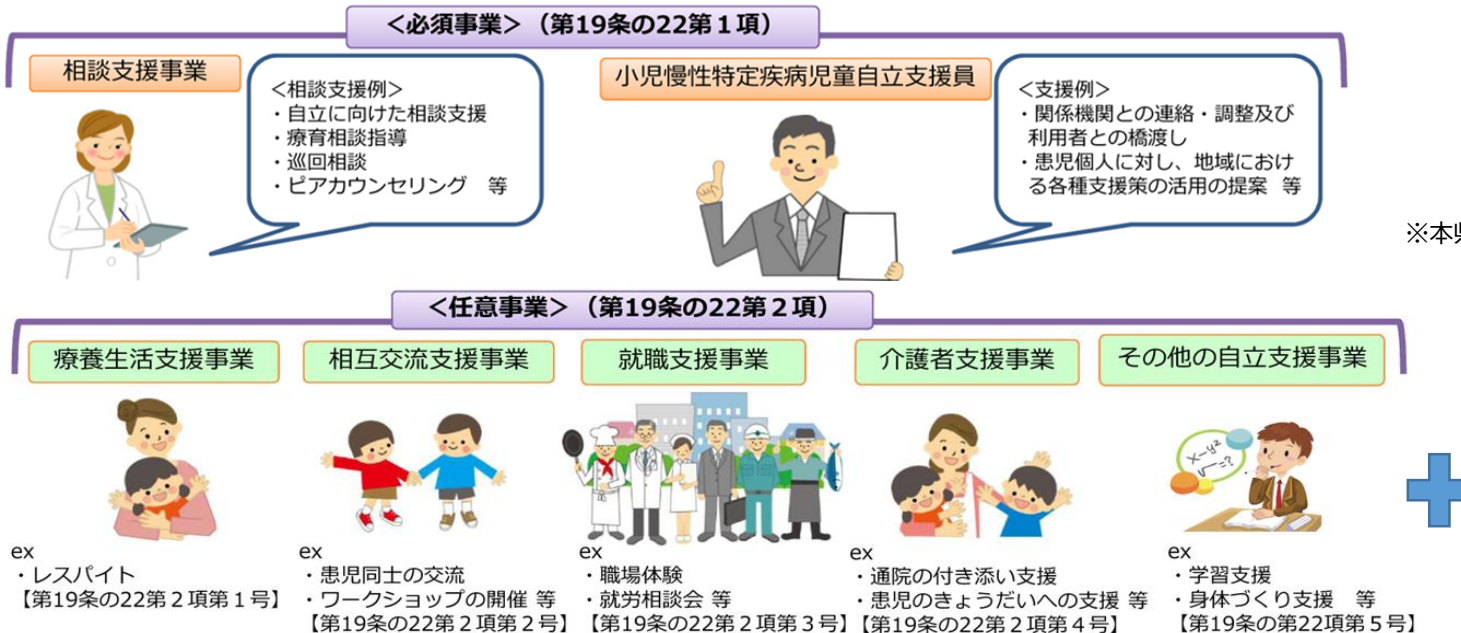
5 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について①

(1)目的

幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより、自立に困難を伴う児童等について、地域支援の充実により自立促進を図る。

(2)概要

- ・ 対象者 慢性疾病に罹患していることにより、自立に困難を伴う者
- ・ 実施主体 都道府県・市町村・中核市
- ・ 補助率 1/2(都道府県・市町村・中核市1/2)



※本県では、仙台市と共同委託・設置している「小慢さぼーとせんたー」において運営

R5.10.1追加

実態把握事業(新設)

ex 地域のニーズ把握
課題分析等

令和5年10月1日
努力義務化

5 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について②

相談件数

	患者本人	患者家族	関係者	その他	合計
平成30年度	222件	127件	95件	108件	552件
令和元年度	140件	125件	42件	93件	400件
令和2年度	428件	860件	20件	47件	1355件
令和3年度	214件	186件	77件	0件	477件
令和4年度	121件	185件	64件	3件	373件

